

1 令和5年第1回越知町議会定例会 会議録

令和5年3月10日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 令和5年3月10日（金） 開議第1日

2. 出席議員（10人）

1番 小田 壮一 2番 上岡千世子 3番 箭野 久美 4番 森下 安志 5番 小田 範博
6番 市原 静子 7番 高橋 丈一 8番 武智 龍 9番 岡林 学 10番 山橋 正男

3. 欠席議員（なし）

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸 書記 岩佐 由香

5. 説明のため出席した者

町長	小田 保行	副町長	國貞 誠志	教育長	織田 誠	教育次長	小松 大幸
総務課長	井上 昌治	会計管理者	金堂 博明	住民課長	西森 政利	環境水道課補佐	中内 政志
税務課長	金堂 博明	建設課長	岡田 孝司	産業課長	田村 幸三	企画課長	大原 範朗
危機管理課長	谷岡 可唯	保健福祉課長	國貞 満				

6. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告・行政報告

第 4 委員会報告

総務教育常任委員会の所管事務調査報告

産業建設常任委員会の所管事務調査報告

第 5 承認第 1 号 専決処分（第 6 号）の報告承認について（令和 5 年度越知町一般会計補正予算）

第 6 議案第 1 号 越知町情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定について

第 7 議案第 2 号 越知町個人情報保護に関する法律施行条例の制定について

第 8 議案第 3 号 越知町個人情報保護審査会条例の制定について

第 9 議案第 4 号 委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

第 10 議案第 5 号 越知町財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例について

第 11 議案第 6 号 越知町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

第 12 議案第 7 号 越知町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例について

第 13 議案第 8 号 越知町お試し住宅条例の一部を改正する条例について

第 14 議案第 9 号 令和 4 年度越知町一般会計補正予算について

第 15 議案第 10 号 令和 4 年度越知町下水道事業特別会計補正予算について

第 16 議案第 11 号 令和 4 年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について

第 17 議案第 12 号 令和 4 年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について

第 18 議案第 13 号 令和 4 年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について

第 19 議案第 14 号 令和 4 年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について

- 第20 議案第15号 令和5年度越知町一般会計予算について
- 第21 議案第16号 令和5年度越知町簡易水道事業会計予算について
- 第22 議案第17号 令和5年度越知町下水道事業会計予算について
- 第23 議案第18号 令和5年度越知町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第24 議案第19号 令和5年度越知町介護保険事業特別会計予算について
- 第25 議案第20号 令和5年度越知町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第26 議案第21号 令和5年度越知町土地取得事業特別会計予算について
- 第27 議案第22号 令和5年度越知町蚕糸資料館事業特別会計予算について
- 第28 議案第23号 令和5年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計予算について
- 第29 議案第24号 越知町過疎地域自立促進計画の変更について
- 第30 議案第25号 越知町黒瀬ログハウスの指定管理者の指定について
- 第31 議案第26号 越知町基幹集落センターの指定管理者の指定について
- 第32 同意第 1号 教育委員会委員の任命について

開 会 午前9時00分

議 長（高橋丈一君）おはようございます。本日は、3月定例会の応召御苦労さまです。岡田環境水道課長が欠席のため、中内補佐が代理で出席しております。本日の出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、ただ今から、令和5年第1回越知町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議 長（高橋丈一君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第126条の規定により、3番、箭野久美議員と8番、武智龍議員の両

名を指名します。

会 期 の 決 定

議 長（高 橋 丈 一 君）日程第2 会期の決定の件を議題とします。議会運営委員会の報告を求めます。委員長、岡林学議員。

9 番（岡 林 学 君）おはようございます。議会運営委員会の結果を報告いたします。

3月7日、午前9時から委員会を開き、令和5年第1回越知町議会定例会の会期日程等について、協議を行いました。

その結果、本日3月10日を開会日とし、11日土曜日、12日日曜日と13日月曜日は休会といたします。ただし、13日の午前9時から議案等の合同審査会を行います。14日火曜日は一般質問、15日水曜日は議案質疑、討論・採決のほか、審議ののち閉会とする6日間の日程と決定いたしました。以上でございます。

議 長（高 橋 丈 一 君）お諮りします。本定例会の会期を、議会運営委員長の報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日3月10日から3月15日までの6日間と決定しました。

諸 般 の 報 告 ・ 行 政 報 告

議 長（高 橋 丈 一 君）日程第3 諸般の報告を行います。

本日までに受理した陳情書はお手元に配布のとおりであります。

2月20日に、高知県自治会館で町村議会議長会定期総会が開かれ、令和5年度の運営方針並びに一般会計予算、会費の分担を決定いたしました。同日に、新阪急高知で、町村長・町村議会議長大会が開かれ、地方財政の充実・強化、農林水産業・地域の活力創造、南海トラフ地震対策及び防災・減災対策の推進、医療・福祉施策の充実・強化、交通基盤等インフラ整備の促進、脱炭素社会の実現に向けて決議し、参議院選挙の合区の見直しに関する特別決議、新型コロナウイルス感染症対策の充実強化と地域経済の再生に関する特別決議、地方創生の更なる推進に向けての特別決議も行い、地元選出国會議員及び関係機関へ要望活動を行うこととしました。

3月1日には、広域議会第1回定例会が開かれ、組合長の諸般の報告では、まず、1月4日に清掃センターにおいて、金庫に保管している現金が紛失していることが分った。佐川署に被害届を提出するとともに、職員が清掃手数料・高吾苑使用料456,440円を補填している。管理体

制の強化、職員の意識改革を図り、再発防止に努める。

衛生センターの処理総量は、4月から1月末まで12,812㎏で前年の同時期と比較して30㎏の減、清掃センターのごみ処理量は、6,431トンで124トンの減、スプリング付大型家具等はマットレス116枚、ソファは267台であった。

各施設の運営状況は、消防署の令和4年の救急出動が1,624件で前年より265件増加し、搬送人員も1,517名と前年より263名増加した。ドクターヘリの出動は52件で前年より13件増加した。救助出動は前年より10件増加の31件で、火災出動は前年より1件減少の8件で、うち越知町は2件であった。

特別養護老人ホームの2月6日時点の待機者数は、4施設合計で昨年より8名増の33名、うち越知町は9名となっている。

また、一般質問は1人で、特別養護老人ホームにおける感染症及び食中毒の予防及びまんえん防止のための指針についての質問がありました。

監査委員の月例監査報告書が提出されていますので、ご査収ください。以上で諸般の報告を終わります。

続いて町長の行政報告を許します。町長、小田保行君。

町長(小田保行君)おはようございます。本日、議員の皆さまのご出席をいただき、令和5年3月議会定例会が開かれますことに感謝申し上げます。

議長より発言の許可を得ましたので、行政報告をさせていただきます、議員の皆さまや町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和4年12月の大雪について、高吾北地区は12月22日から23日にかけて大雪となり、越知町においては、これまで経験したことのない豪雪となりました。この雪により町民の皆さまは、長時間身動きがとれなくなる大変な状況となりました。各方面からのご協力も得て、復旧に取り組みましたが、不安な思いやご不便をおかけしましたことにお詫び申し上げます。対応状況を報告しますと、町内の道路の除雪作業は、越知町建設業協会他4社、参集可能な町職員を招集して対応しました。建設業者の皆さまには、休業日にもかかわらず、急遽対応をしていただき感謝しております。町内の道路の除雪作業が最優先と考え、国・県や町外の建設業者にも支援をいただき、できる限りの対応をしましたが、除雪作業は年末まで続きました。消防団には、急遽参集していただき、救急ヘリコプター搬送に備え、丸山ヘリポートの除雪、町道の除雪や塩カル散布等をしていただきました。重ねて皆さま方に厚くお礼を申し上げます。更に、倒木による停電が町内各地で発生し、道路の除雪や倒木処理が終わらないと四国電力の作業車が入れない地域もあり、復旧作業が遅れました。山間地域の町民の方には、電話連絡により状況を確認したところ、一部の世帯で食糧等の不足があり、町職員が現地まで不足品を持っていく対応をしましたが、ほとんどの方が食糧等はあるということでした。日頃からの備え、また辛抱強く道路復旧を待っていただいたことに、感謝を申し上げます。

女川地区でも停電が発生し、町から特別養護老人ホーム五葉荘へ石油ストーブや発電機を貸出しました。高吾北消防署の救急業務も、悪条件の中、出動件数が多く、多忙を極めました。消防署職員は、道路に積雪が残る中、適切に対応してくれました。高吾北消防署の救急出動が重なり、ヘリコプターにより丸山ヘリポートまで搬送された患者を町職員が病院へ搬送する事案もありました。

また、本町の農業の被害状況は、12月末現在の県推計によると、面積で約2.5ヘクタール、被害金額約1,260万円となっております。近年は、地球温暖化の影響で、異常気象による自然災害は激甚化しており、いつ、どこで発生してもおかしくありません。全国的に普段は雪が降らない地域でも積雪となるケースも増えてきました。あまり雪が降らない地域では雪に慣れていないため、事故が多く起こっております。雪害の被害は生死にかかわることも多く、雪害対応について備える必要があります。12月の大雪の経験を今後活かすことが大事ですので、災害対応を見直し、行政の地域のサポート、公助についても準備していきたいと考えておりますが、公助にも限界があり、様々な自然災害において、行政による防災対策だけでは、町民の皆さま一人ひとりの生命財産を守り切ることは、困難を極めます。事前の備蓄や準備、自助、一人では行動が難しい方の援助など、地域で助け合う、共助、の重要性を町民の皆さまにご理解いただきたいと思います。町民の皆さまのご協力をお願い申し上げます。

続いて、おち家の絆プロジェクト関連についてご報告申し上げます。

まず、越知町地域振興券についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰の影響を受けた地域経済の活性化と、住民への生活支援対策を目的とした地域振興券について報告します。

令和4年9月16日から令和5年1月31日まで使用できる地域振興券を第1弾では、町内2,673世帯に2万円分及び、子育て応援として子ども507人と妊婦9人に1万円分を配布しました。第2弾では子ども505人と妊婦9人に、それぞれ5万円分の子育て応援地域振興券を配布しました。全発行額は8,432万円となります。町内の78店舗等で使用され、換金額は8,267万5千円、利用率98.05%でした。

また、肥料等の価格高騰に対する営農継続支援を目的とした農業用肥料等高騰対策給付金ですが、92件の申請があり、総額963万3千円を給付しています。次に、自然災害などによる収量減少、価格低下など農業者の経営努力では避けられない経営リスク軽減と加入促進を目的とした農業共済収入保険加入促進事業費補助金につきましては、高知県農業共済組合に5件の申し込みがありました。現在、保険料がまだ未確定のため、補助金は確定していません。さらに、燃料価格高騰による影響を受けている町内の自動車運送業等を営む事業者を対象とした越知町運送事業者等燃料価格高騰対策支援金ですが、7事業者から申請があり、322万7千円の給付となっております。

続いて、ふるさと納税についてですが、令和4年度の申し込み実績について報告します。2月末現在で約1億4,862万円となっており、令和3年度同時期が約1億1,320万円でしたので、プラス31.29%の約3,542万円増となっております。今年度は受付サイトを5カ所増やし、新規の返礼品も開発したことにより、年末に向けての10月から12月で前年度比プラス46.04%、3,460万円の大幅増となっております。

今後も寄附金受け付けのウェブサイトを充実していき、新たなウェブサイトを増やすことも研究していきながら、寄附金の増額に努めていきたいと考えております。

また、昨年末に起きました豪雪災害支援のふるさと納税受付を12月27日より開始しました。この災害支援ふるさと納税は、返礼品なしで純粋に災害支援をしたいという思いによるふるさと納税で、2月末までに全国から211件、279万1,500円ものあたたかいご寄附をいただきました。この場をお借りして全国のご寄附をしていただいた皆さまに、厚く御礼申し上げます。

観光振興についてであります。スノーピークおち仁淀川キャンプフィールド、宮の前のかわの駅おちの延べ利用者数について報告いたします。

まず、スノーピークおち仁淀川キャンプフィールドですが、今年度宿泊、デイキャンプを含みますが、延べ利用者数は2月末現在7,696人で前年同時期より653人増えています。内訳は県内1,411人、県外6,285人、海外6人を含んでおります。次に、かわの駅おちの延べ利用者数ですが、2月末現在、レジ通過者18,271人で、前年同時期より383人の減となっております。また住箱宿泊者は965人で、前年同時期より92人増えています。住箱宿泊者の内訳は県内200人、県外765人海外4人を含んであります。キャンプフィールド、かわの駅ともに宿泊者数は増えており、コロナ禍前に戻りつつあります。

次に、黒瀬キャンプ場ログハウスの延べ利用者数について報告いたします。今年度宿泊の延べ利用者数は2月末現在1,021人で令和2年度同時期より307人増えています。内訳は県内545人、県外476人と約半数の方が県外から来られています。越知町はアウトドアなまちのイメージが定着してきており、密にならず自然を満喫できるアウトドアブームは今後も続いていきますので、これからも多くの方に来ていただけたと考えています。

次に、バイク専用経路検索サービスツーリングサポーターを運営する株式会社ナビタイムジャパンが2月に発表しました、全国ツーリング目的地検索上昇率で越知町が全国第6位の表彰を受けました。選出基準は2022年1月から10月の匿名利用データを抽出し、ライダーが目的地として入力したスポットを集計し、コロナ前の2019年同期比の増減率で選出したものです。越知町は2019年比5.4倍となっており、高知

県で唯一10位以内に入りました。ツーリング検索地として上昇した要因としては竜とそばかすの姫の舞台のモデルとなった浅尾沈下橋を含めた仁淀川周辺がツーリングの目的地として検索されているものと思われ、また、フリーのキャンプ場があることなど、複数の条件で越知町が着目されたことが要因だと考えています。今回、ツーリング検索地に選ばれたことは、アウトドアなまちとしてうれしく思い、今後も多くの方に注目していただけるよう魅力あるまちづくりを進めていきます。

続いて、道路行政について、ご報告いたします。

去る2月17日に、国土交通省土佐国道事務所から発表があり、国道33号越知道路2工区のバイパス区間、延長1.8kmが、6月10日土曜日に開通するとのことでありました。これは、私も含め多くの町民が待ち望んでいた吉報であり、ここに至るまでご尽力くださいました議員各位をはじめ、国・県、地元の方々並びに地権者の皆さま方に心より感謝申し上げます。

なお、6月10日土曜日には、立花大橋や町民会館で開通式典を執り行う予定です。併せて、開通に伴う各種イベントも、現在、計画・調整中であります。例を挙げますと、越知道路2工区バイパス区間を利用したウォーキングや小学生の現場見学会、かわの駅でのマルシェ開催などとなります。これらにつきましても、詳細が決まりしだい、広報やチラシなどで町民の皆さまにお知らせいたします。

さて、越知道路の建設は、地域高規格道路高知松山自動車道の一部として、地域間の交流や異常気象時の事前通行規制区間の解消を目的としており、このバイパス区間の完成に伴い、地すべりや落石、線形不良区間を回避することとなり、道路利用者の安心・安全が確保されます。

併せて、台風や豪雨時においても、雨量による事前通行規制から解放されます。これは一部の集落、一部の区間ではありますが、通勤・通学・通院など日常生活を営む上で大きな恩恵を受けることになります。

今後も、いの町波川から越知町までの約20km区間をはじめ、国道33号の整備促進に対しまして、沿線市町村ともども連携を密に取り組んでまいりますので、変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

教育行政についてご報告いたします。おち1グランプリについて、笑いで元気なまちづくり事業の一環として、観光おち大使であり、越知小学校落語教室の先生でもある淀家萬月さんの協力のもと、平成26年度から始まり、令和元年度と3年度は新型コロナウイルス感染症の影響からやむを得ず中止といたしましたが、本年2月19日に2年ぶりに第7回を開催できました。

今回はグランプリを決定するのではなく、お笑いのびのび発表会として、小学3年生11人が小噺やあいうえお作文を披露し、一生懸命練習した成果を発表しました。子どもたちの見事な話芸に、会場に集まった約80人の観客は笑いに包まれました。

越知町児童交流事業について、越知町と滝上町は友好交流町として平成13年7月に調印を行い、今年度で21周年を迎えました。その間、相互の訪問交流等により両町の絆は深まっています。平成25年度から始まった児童交流につきましては、令和2年度と3年度の相互の訪問事業は、新型コロナウイルス感染症の影響からやむを得ず中止といたしました。令和4年度は3年ぶりに滝上町児童らが来町して夏の交流事業を行うことができました。

そして、本年2月には本町児童が滝上町へ訪問する冬の交流事業を実施できました。今回は、昨年訪問出来なかった6年生39人と5年生29人とで、2回に分けて訪問し、真冬の北海道での氷点下20度前後の世界、滝上町児童と一緒にソリやスキー体験、オホーツク海での流氷の中での遊覧体験等、北海道の自然等に触れることができました。

今後も相互の訪問でそれぞれの町の自然・歴史・文化を学び、児童自身が暮らす町の良さを再確認する機会を通じて、ふるさと愛の醸成につながるようふるさと教育の推進に取り組めます。

横倉山自然の森博物館についてですが、本年4月よりNHK連続テレビ小説「らんまん」が放送されることに伴い、高知県観光博覧会「牧野博士の新休日」が開催されます。これに向けて、本町においても高知県博覧会受入環境等整備支援事業費補助金を活用した博物館の整備がほぼ完了いたしました。牧野博士と記念写真が撮れる牧野博士の実物大フィギュア1体、お顔は3種類ですが、誰でも、いつでも横倉山の景色が楽しめるようにと、バーチャルリアリティー、VR10台を整備しました。VRの内容は、杉原神社、安徳水、安徳天皇陵墓参考地、畝山眺望所の4カ所で、また、宮の前公園からカブト嶽と畝山眺望所を經由して住吉神社まで、桐見ダムから馬鹿だめしまでの空撮映像も楽しめます。

また、企画展を開催している1階多目的ホールに壁をスクリーンに見立てて、およそ高さ3m、横幅6mの映像が写されるようになり、牧野博士に関する映像を上映します。その他にも、植物標本の整理や町内ジオラマのリニューアル、博物館周辺の高木の枝落としなどを行っております。

また、施設等整備につきましては、屋上防水工事、駐車場トイレ改修工事、立体駐車場や博物館までの道路沿いの看板の整備などを行っております。

これらの整備したものを活用しての企画展は、「ある日、彼はこの山で大きな夢に出会った」と題して、本年3月25日から来年3月3日まで開催し、牧野博士の研究の場であった横倉山、そこにある博物館が持つ博士に関する資料を一堂に公開します。

なお、本年2月末現在の来館者数は、8,675人でコロナの影響のなかった令和元年度同時期より219人増えております。

終わりに、頻発する自然災害、物価高騰や原材料の不足等の状況が続いている中で、町民の皆さまの安全安心な生活を守っていくことが最も重

要だと考えております。一方で、NHK連続テレビ小説「らんまん」の放送が始まります。本町にとっても好機到来でありますので、観光振興による町内経済への波及効果を高め、町政浮揚に努めて参ります。以上、行政報告とさせていただきます。

町民の皆さま、議員各位のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

議長（高橋丈一君）以上で町長の行政報告を終わります。

総務教育常任委員会の所管事務調査報告

議長（高橋丈一君）日程第4 委員会報告を議題とします。総務教育常任委員会の所管事務調査報告を求めます。委員長、市原静子議員。

6 番（市原静子君）

令和5年3月10日 越知町議会議長 高橋 丈一様

総務教育常任委員会 委員長 市原 静子

所管事務調査報告書

下記のとおり調査を終了したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記 1. 調査日 令和5年1月27日

2. 調査個所 調査個所及び事業概要等 別紙一覧のとおり

3. 出席者 市原静子、武智龍、小田壮一、箭野久美、高橋丈一

(総務課) 井上課長、岡林補佐

(危機管理課) 谷岡課長、西森補佐、須内主査

(環境水道課) 岡田課長、中内補佐

(教育委員会) 小松教育次長、松村校長、竹内校長

4. 調査結果及び意見

① 町営住宅の管理状況

小舟団地の入居者が退去した後の修繕前と後の物件をそれぞれ調査した。修繕前の物件は、経年使用によるキッチンの汚れ、トイレの

床の剥がれ、クロスの破れなどが見られた。修繕後の物件は、水回りなどを中心にきれいに修繕がなされ、快適で過ごしやすい物件に仕上がっていた。階段部分に手すりが設置されていないことや鉄の部分に錆びがきている箇所も見られるので、塗り直しを検討されたい。また、4階の部屋は長期間空き部屋となっているとのことであり、4階でも入居したいと思うような差別化を検討されたい。建物全体の老朽化が進んでおり、安全で安心して快適な生活ができるように、長期的な計画を立て、大規模修繕なども含めて検討することを望む。

② 備蓄倉庫の備蓄状況

計画的に貯蔵が進められており、適性に管理されている。また、パレットを導入して、備蓄品を備蓄倉庫から5カ所に配置する計画とのことであり、引き続き、計画的な備蓄を進めて努めてもらいたい。

③ 10区児童公園園路新設工事

公園に通ずる町道、幅員4メートル道路が新設工事中であった。完成すれば、袋道であるが、生活環境の改善につながり、防火、防災、減災にも役立つ。定住促進のために、人が住み続けられるための環境づくりが必要であり、今後も、必要な所は袋道であっても計画的に整備を進めてもらいたい。

④ 中学校図書室及びタブレットの活用状況

中学校図書室は、基準冊数6,080冊に対して蔵書冊数6,945冊と達成率は114%となっている。室内は明るく、広く、枠で区切ったスペース、座って読めるスペースなどが確保され、活用しやすい工夫がされている。また、読んだ人の感想文を紹介し、本の推薦する取り組みもされており、読書に力を入れられていることを感じられた。

タブレットの活用状況では、1年生の総合学習の時間に、ツムラの発表に向けて、3、4人のグループで情報共有をしながらまとめ作業をしていた。小学校から使い始めて3年目になるだけあって、文房具のような使い方ができており、活用方法について評価できる。

⑤ 小学校学習発表会

少人数で小学5・6年生による学習発表会を見学した。小学校においてもタブレットの有効活用ができています。4年度の重点取り組みに上げている総合的な学習の時間の充実、地域学習の充実～郷土愛・ふるさと大好き～SDGs、国際理解の取り組みができており、グローバル社会での生きる力が育まれていると言える。以上でございます。

【令和4年度 総務教育常任委員会 所管事務調査個所一覧表】

工事名等	場所	金額	事業概要	備考
町営住宅の管理状況	小舟団地ほか	—	小舟団地水回り等修繕後（2DK、3DK） 3区・下渡団地居住状況	
備蓄の状況	防災備蓄倉庫	—	備蓄の状況	
10区児童公園園路新設工事	10区	12,210,000円	L=62.9m W=4.0m	前年度繰越 未完成
学校図書室 タブレットの活用状況	中学校	—	学校図書館 タブレットの活用状況（1年生）	2班に分かれて 調査
学習発表会	小学校体育館	—	学習発表会（5・6年生）（少人数で参観）	2班に分かれて 調査

議長（高橋丈一君）ただ今、総務教育常任委員長から報告がありました。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。総務教育常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

産業建設常任委員会の所管事務調査報告

議長（高橋丈一君）次に、産業建設常任委員会の所管事務調査報告を求めます。委員長 岡林学議員。

9番（岡林学君）所管事務調査報告を行います。

令和5年3月10日 越知町議会議長 高橋丈一 様

産業建設常任委員会委員長 岡林 学

所管事務調査報告書

下記のとおり調査を終了したので、会議規則第77条の規定により報告をいたします。

記 1. 調査日 令和5年2月3日

2. 調査箇所及び事業概要等 別紙一覧表のとおりでございます。

3. 出席者 岡林学、上岡千世子、森下安志、小田範博、山橋正男

(企画課) 大原課長、田中係長

(環境水道課) 岡田課長 片岡係長

(建設課) 岡田課長、三橋係長、伊藤主査、矢田主査

4. 調査結果及び意見

① 林道横倉長者線災害復旧工事

山手側からの大きな崩落は、側溝が詰まり路側を洗掘したことによるものである。職員による巡回パトロールはされているが、側溝の重点点検を実施されたい。山手側の法面を切った後に広場が出来ている。水路にグレーチングを掛ける計画とのことであり、待避所にもなるので、除草や安全管理を考え、舗装することを検討されたい。また、仮設道を補助対象事業とするために、国との協議に不測の日数を要しているが、最終的に認定され財源の確保がされている。

林道全体としては、道路補修が必要と思われる箇所が所々に見受けられるので、道路補修の検討をされたい。

② 横倉山第1駐車場公衆トイレ新築工事

木造1階建ての男女トイレ、多目的トイレを建築中であり、多目的トイレには、おむつ交換台などの設置が予定されている。利用者にとっては、おもてなしの配慮がされている。今後、多くの観光客が訪れることが予想されるので、定期的な清掃と、冬場の水の少ない時期には車で水を運搬する計画とのことであるが、対応が追いつかないことが想定される。凍結時の対応などを含め、水の確保が今後の課題である。

③ 町道横倉線防災・安全対策交付金工事

3工事のうち1工事区間が完成し、舗装止めとU型、側溝工事が行われ見違えるようになった。残る2工事は、工期が4月まで延期となる見通しとのことであるが、3月25日に開幕を迎える「らんまん博」を契機に観光客が増え、交通量が多くなることが予想されるので、早急な完成が望まれる。また、路面の真上まで木が覆っており、支障木は伐採を検討されたい。

④ 簡易水道（片岡地区）浄水場整備工事

給水人口47人、給水戸数32戸。本工事において、0.01ミクロンまでの物質の除去を可能とする膜ろ過装置を設置され、クリプトスポリジウム汚染リスクを排除する対策が図られている。整備工事が完了し、安心・安全な飲料水の供給ができるようになった。水道事業は大変重要であり、引き続いて、どの地区においても、安心・安全な飲料水の供給が安定的にできるように努めてもらいたい。

クリプトスポリジウムは、汚染の恐れのある水中に存在する大きさ0.1ミクロンの病原性微生物のことです。

⑤ 町道大樽線改良交付金工事

大樽の滝駐車場へと通ずる町道であるが、幅員が3mと通行に支障をきたしている。幅員が1メートル広がり4m道路が完成すれば、普通車の行き違いが出来るようになり利便性が大幅に向上する。また、山手側上部に転石を確認したが、安全対策として、ロープネット工（落石防護工）を掛ける予定とのことであり、安全性が保たれる。日本の滝100選に選ばれた大樽の滝への観光ルートであり、できるだけ早く完成することを望む。

終わりに、国・県との協議や財源を確保し、数多くの工事が実施されている。職員の日々の努力とご苦勞に対し敬意を表するとともに深く感謝する。今後とも引き続き積極的な予算確保に努めてもらいたい。以上でございます。

【令和4年度 産業建設常任委員会 所管事務調査個所一覧表】

工事名等	場所	金額	事業概要	備考
林災第2号 林道横倉長者線災害復旧工事	越知丁	9,680,000円	復旧延長 L=38.0m 補強土壁工 A=114.6m ² 特殊モルタル吹付工 BA=164.6m ² U型側溝 L=23.8m AS舗装 A=130.5m ² ガードレール L=35.0m 仮設道 N=一式	一部前年度 繰越
横倉山第1駐車場公衆トイレ新築工事	横倉山	22,814,000円	木造1階 男子トイレ 大便器1基、小便器2基 女子トイレ 大便器2基 多目的トイレ 大便器1基	未完成
令4防安第2号 町道横倉線防災・安全対策交付金工事	横倉	9,680,000円	施工延長 L=169.0m 舗装止工 L=55m U型側溝 L=172m AS舗装 A=552m ²	
令4防安第14号 町道横倉線防災・安全対策交付金工事②	横倉	9,416,000円	施工延長 L=135.0m 舗装止 L=77m 境界ブロック L=30.0m U型側溝 L=127m AS舗装 A=484m ²	未完成

工事名等	場所	金額	事業概要	備考
令4防安第20号 町道横倉線防災・安全対策交付金工事③	横倉	11,473,000円	施工延長 L=158.0m 舗装止 L=100m 境界ブロック L=35.0m U型側溝 L=158m AS舗装 A=561m ²	未完成
令3公補第15号 町道大樽線改良交付金工事	越知乙	25,938,000円	施工延長 L=135.0m プレキャストU型側溝 L=80m ブロック積擁壁 A=54m ² 1号重力式擁壁 V=13m ³ 2号ガードレール基礎 L=18m	前年度繰越
令4社総第1号 町道大樽線改良交付金工事	越知乙	32,538,000円	施工延長 L=140.0m モルタル吹付 A=774m ² U型側溝 L=86m ブロック積擁壁 A=154m ² 2号ガードレール基礎 L=63m	未完成
簡易水道（片岡地区）浄水場整備工事	片岡	37,631,000円	膜ろ過装置 2基設置	前年度繰越

議長（高橋丈一君）ただ今、産業建設常任委員長から報告がありましたが、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。産業建設常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

議案の上程および提案理由の説明

議長（高橋丈一君）日程第5 承認第1号 専決処分（第6号）の報告承認についてから日程第32 同意第1号 教育委員会委員の任命についてまでの28件を一括議題とします。執行者から提案理由の説明を求めます。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）本日の定例議会に提案させていただきます付議事件は、承認が1件、議案が第1号から第26号までの26件、同意が1件の計28件となっております。

承認第1号 専決処分第6号の報告承認につきましては、令和4年度 越知町一般会計補正予算を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させて頂きましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

内容は、令和4年12月23日の豪雪における除雪に係る費用や公共施設の被害修繕費用等について関連予算3,103万7千円を追加補正しまして、総額を55億2,013万8千円とさせていただきました。早急に対応する必要があったため、専決処分での予算計上とさせていただきました。

議案第1号 越知町情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定につきましては、行政手続きのオンライン化を推進し、利用者の利便性の向上と行政運営の効率化を図るために必要となる事項を定めるものであります。

議案第2号 越知町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定につきましては、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が令和3年5月19日に公布され、個人情報の保護に関する法律施行令等の一部を改正する政令が、令和4年4月20日に公布されたこととともない、地方公共団体の個人情報の定義等が令和5年4月1日より改正後の個人情報の保護に関する法律に統一されることから、越知町個人情報保護条例を廃止し、新たに越知町個人情報の保護に関する法律施行条例を制定するものであります。

議案第3号 越知町個人情報保護審査会条例の制定につきましては、越知町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定にともない必要となる越知町個人情報保護審査会の設置及び組織並びに調査審査等の手続き等について定めるものであります。

議案第4号 委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、農業委員会委員等の月額報酬を会長3万円、会長職務代理者2万6千円、委員及び農地利用最適化推進委員2万4千円に改正し、令和5年7月20日より施行するものであります。

議案第5号 越知町財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例につきましては、財政調整基金に積み立てる額は、

一般会計の会計年度において生じた歳入歳出決算※余剰金の内2分の1を下らない額とされており、※余剰金額を超えて積み立てることができないため、財政運営上必要があると認める場合は、予算の範囲内で積み立てることができるよう改正するものであります。

議案第6号 越知町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が令和5年2月1日に公布され、令和5年4月1日から施行されることに伴い、対応する条文を改正するものであります。

議案第7号 越知町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、道路構造令の一部を改正する政令により、自転車を安全かつ円滑に通行させるために自転車通行帯が規定されるとともに、その技術基準が定められたことに伴い、町道の構造の技術的基準においても対応する条文を改正するものであります。

議案第8号 越知町お試し住宅条例の一部を改正する条例につきましては、お試し住宅をより多くの方に利用して頂くために、使用期間を最大84日以内から35日以内に改正するものであります。

議案第9号 令和4年度越知町一般会計補正予算につきましては、今回3億1,726万4千円を減額補正いたしまして、総額を52億287万4千円とするものであります。

歳出の主なものにつきましては、教育費の教育総務費17万4千円、高等学校費4万8千円、の追加補正となっております。また、減額の大きなものは、民生費の社会福祉費3,824万8千円、生活対策費1,275万1千円、農林水産業費の農業費2,596万6千円、土木費の土木管理費1,317万4千円、教育費の社会教育費1,237万6千円、災害復旧費の農林水産施設災害復旧費1,304万9千円、公共土木施設災害復旧費1億5,944万9千円の減額補正となっております。

歳入の主なものにつきましては、町税の町民税715万円、地方交付税3,772万円の追加補正となっております。

また、減額の大きなものは、国庫支出金の国庫負担金9,850万7千円、国庫補助金3,278万9千円、県支出金の県補助金1,623万5千円、繰入金の基金繰入金1億6,153万4千円、町債6,950万円の減額補正となっております。

議案第10号 令和4年度越知町下水道事業特別会計補正予算につきましては、今回246万3千円を減額補正いたしまして、総額で2億6,921万1千円とするものであります。

議案第11号 令和4年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、今回1,526万5千円を追加補正いたしまして、総額

※1-22に訂正発言あり

で7億8,430万6千円とするものであります。

議案第12号 令和4年度越知町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、今回8,041万円を減額補正いたしまして、総額で10億7,850万8千円とするものであります。

議案第13号 令和4年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、今回162万円を追加補正いたしまして、総額で1億2,075万7千円とするものであります。

議案第14号 令和4年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算につきましては、今回475万5千円を減額補正いたしまして、総額で8,952万2千円とするものであります。

議案第15号 令和5年度越知町一般会計予算につきましては、対前年度比3億2,578万1千円、7.7%増の総額45億6,871万円を計上しております。対前年比が例年に比べ大きくなっております。これは、令和4年度までは厳しい財政状況を鑑み、9月以降に執行する事業について、歳入の約50%を占める地方交付税が確定する9月補正にて予算計上することで、限られた財源を有効に活用し、併せて多額の財源不足の発生を抑制する予算編成を行って参りました。

令和5年度予算におきましては、近年の地方交付税の伸びや歳出における公債費の低下等の状況を考慮し、9月以降に執行する事業についても事業費が明確に見込まれるものは当初予算に計上したこと、及び社会資本整備総合交付金事業等の土木費や過年河川等災害復旧費の増額によるものであります。

それでは、歳出の主なものにつきまして、説明させていただきます。総務費は、ふるさと寄附金謝礼の年間計上等により、4,275万7千円増の11億982万円、民生費は、老人ホーム入所措置費及び保育園賄材料費の年間計上、園庭整備工事等により、3,475万3千円増の10億854万6千円、衛生費は、高吾北広域町村事務組合負担金等の増額により、2,931万8千円増の2億7,140万円、商工費は、新型コロナウイルス感染症対策の給付金事業等の終了により、1,641万円減の7,720万1千円、土木費は、住宅耐震改修事業及び社会資本整備総合交付金事業等の増額により、1億1,401万8千円増の4億2,912万7千円、消防費は、防災行政無線設備蓄電池交換業務及びブロック塀等耐震対策推進事業費補助金等の増額により、1,978万9千円増の1億6,810万1千円、教育費は、小中学校の扶助費及び学校給食賄材料費等の年間計上、総合運動場野球場グラウンド改修工事等により、9,040万4千円増の4億1,399万2千円、災害復旧費は、過年河川等災害復旧費等により、4,670万円増の1億2,173万円、公債費は、中学校屋内運動場及びプール改築工事の一部に係る緊急防災・減災

事業債等の償還完了により、4,022万1千円減の7億2,563万1千円を計上しております。

歳入の主なものにつきまして、町税は、825万8千円減の4億4,646万6千円、地方譲与税は、92万9千円減の7,370万1千円、地方交付税は、9,766万5千円増の23億4,054万円、国庫支出金は、1,934万7千円増の2億5,378万1千円、県支出金は、1,083万5千円増の3億3,585万1千円、繰入金は、1億3,954万9千円増の4億3,966万8千円、町債は、2,903万円増の2億1,128万2千円を計上しております。

議案第16号 令和5年度越知町簡易水道事業会計予算につきましては、収益的収入及び支出の予定額といたしまして、水道事業収益1億830万3千円、水道事業費1億606万1千円と定めるものであります。

また、資本的収入及び支出の予定額といたしまして、資本的収入2,086万7千円、資本的支出3,945万7千円と定めるものであります。

議案第17号 令和5年度越知町下水道事業会計予算につきましては、収益的収入及び支出の予定額といたしまして、下水道事業収益1億3,115万6千円、下水道事業費1億3,336万円と定めるものであります。

また、資本的収入及び支出の予定額といたしまして、資本的収入2億7,536万4千円、資本的支出3億549万3千円と定めるものであります。

議案第18号 令和5年度越知町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、総額で7億978万7千円を計上しております。

議案第19号 令和5年度越知町介護保険事業特別会計予算につきましては、総額で10億6,019万7千円を計上しております。

議案第20号 令和5年度越知町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、総額で1億2,384万5千円を計上しております。

議案第21号 令和5年度越知町土地取得事業特別会計予算につきましては、総額で1千円を計上しております。

議案第22号 令和5年度越知町蚕糸資料館事業特別会計予算につきましては、総額で26万4千円を計上しております。

議案第23号 令和5年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計予算につきましては、総額で2,954万1千円を計上しております。

議案第24号 越知町かわの駅キャンプ場の指定管理者の指定につきましては、宮の前公園センターハウス及び日ノ瀬清流公園キャンプ場を平成30年4月1日から5年間、株式会社スノーピークを指定管理者として指定しておりますが、令和5年3月31日で期限が切れることから、改めて株式会社スノーピークを指定管理者として指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日の5年間であります。

議案第25号 越知町黒瀬ログハウスの指定管理者の指定につきましては、越知町黒瀬ログハウスを令和2年4月1日から3年間、黒瀬報徳会を指定管理者として指定しておりますが、令和5年3月31日で期限が切れることから、改めて黒瀬報徳会を指定管理者として指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。期間は、令和5年4月1日から令和8年3月31日の3年間であります。

議案第26号 越知町基幹集落センターの指定管理者の指定につきましては、越知町基幹集落センターを令和2年4月1日から3年間、高知県農業協同組合を指定管理者として指定しておりますが、令和5年3月31日で期限が切れることから、改めて高知県農業協同組合を指定管理者として指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。期間は、令和5年4月1日から令和8年3月31日の3年間であります。

同意第1号 教育委員会委員の任命につきましては、越知町教育委員会の現委員の古味由希氏が令和5年3月31日で任期満了となるため、引き続き任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いたします。

議長（高橋丈一君）お諮りします。これより、10時20分まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）
それでは、10時20分まで休憩します。

休 憩 午前10時09分

再 開 午前10時20分

議長（高橋丈一君）再開します。それでは、課長等の説明は休憩で行います。休憩します。

休 憩 午前10時09分

再 開 午前10時20分

議 長（高 橋 丈 一 君）再開します。小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）先ほど私の提案説明の中で、議案第5号におきまして、一般会計の会計年度において生じた歳入歳出決算余剰金と申しましたが、剰余金に訂正させていただきます。剰余金が正解であります。剰余金の内2分の1を下らない額とされており、そこでも余剰金額を超えて、と説明をしましたので、剰余金額を超えて積み立てることができないため、と訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長（高 橋 丈 一 君）休憩します。

休 憩 午前10時42分

再 開 午前11時45分

議 長（高 橋 丈 一 君）再開します。補足説明は途中ですけれど、午後1時から始めたいと思います。（「異議なし」の声あり）それでは休憩します。

休 憩 午前11時45分

再 開 午後 1時00分

議 長（高 橋 丈 一 君）再開します。午前に引き続き課長等の補足説明は休憩で行います。休憩します。

休 憩 午後 1時00分

再 開 午後 1時35分

議 長（高 橋 丈 一 君）再開します。お諮りします。

日程第32 同意第1号 教育委員会委員の任命については、日程の順序を変更し、質疑、討論を省略して、これよりただちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

同意第1号 教育委員会委員の任命について採決します。本案について、同意することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は同意されました。以上で、本日の日程は終了しました。

明日11日から13日までは休会とし、3月14日午前9時に再開します。

3月13日月曜日は、議案等の合同審査会を午前9時から行いますので、大会議室にお集まりください。

なお、午後1時50分から全員協議会を行いますので、大会議室にお集まりください。それでは、散会します。

散 会 午後 1時36分